

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	色紙窓に関する考察
Author(s)	坂本, 直子
Citation	史学研究 , 305 : 392 - 422
Issue Date	2020-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00055696">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00055696</a>
Right	
Relation	



# 色紙窓に関する考察

## 一 はじめに

色紙窓とは、茶室の窓の一形式であり、上下に中心をずらして配した二つの窓のことを指す。その称は、色紙形あるいは色紙散らしの張付けに似ているところからきているとされる。古田織部（重然、一五四四～一六一五）の創始と推測されており、一箇所の壁面に集中的に窓を開ける手法は、採光だけでなく景観的効果を意図したもので、江戸時代初期の武家茶匠による新しい時代的傾向と考えられている。現在では、織部の遺構の正確な写しとされている京都藪内家燕庵の色紙窓がその典型として知られている（図一）。

しかし、江戸時代の茶書では、色紙窓とは、正方形の下地窓、あるいは上下二段の内下段の下地窓を指しているものがあり、一つの窓のことをいう。このことは翻刻書等で指摘さ

坂 本 直 子



図一 藪内家燕庵 色紙窓

れているが、考察はなされていない。また、形式についても、江戸時代の茶書や起し絵図などの資料、および現存茶室にお

ける上下二段の窓を詳細に検証すると、窓の種類、配置等に違いがあり、必ずしも中心をずらして配置したものばかりではない。このように色紙窓の定義は曖昧である。

そこで本論では、茶書にある色紙窓に関する記述から、その意味を検証する。併せて起し絵図や現存茶室における上下二段の窓からその構成を検証する。それを基に、色紙窓の原義、形式、その変遷について考察を行う。

## 二 研究概要

### (一) これまでの色紙窓の解釈と現在の定説

昭和初期の茶室建築の概説書に、色紙窓に関する説明が記されている。

重森三鈴は、『茶室茶庭』<sup>(1)</sup>において、色紙窓とは「上の窓と下の窓の二つある場合、丁度色紙型に作られたのでその名があり」と述べている。また「茶席部分解説」<sup>(2)</sup>では、「下地窓の中には、色紙窓、塗残窓、墨跡窓、花明窓、風爐先窓等が入る譯であるが」、その形式や用途または場所によつて多少の構造や意味が異なり、「色紙窓と云ふのは色紙の様な角型のを云ひ」と述べている。前者では、色紙窓は、上下の二つの窓を指したものと解釈できるが、後者では、下地窓の内、色紙のような角型のを指している。

北尾春道は、『茶室建築』<sup>(3)</sup>において、色紙窓は「上部に連子窓又は下地窓、下部に下地窓を中心をはずして接し、配置

されたる一組の窓を称し、所謂色紙散らしの貼付の如き形をもつてこの名あるもの」と述べている。その例として『茶道四祖伝書』および『茶湯評林』の記述を引用する。この記述については後述する。

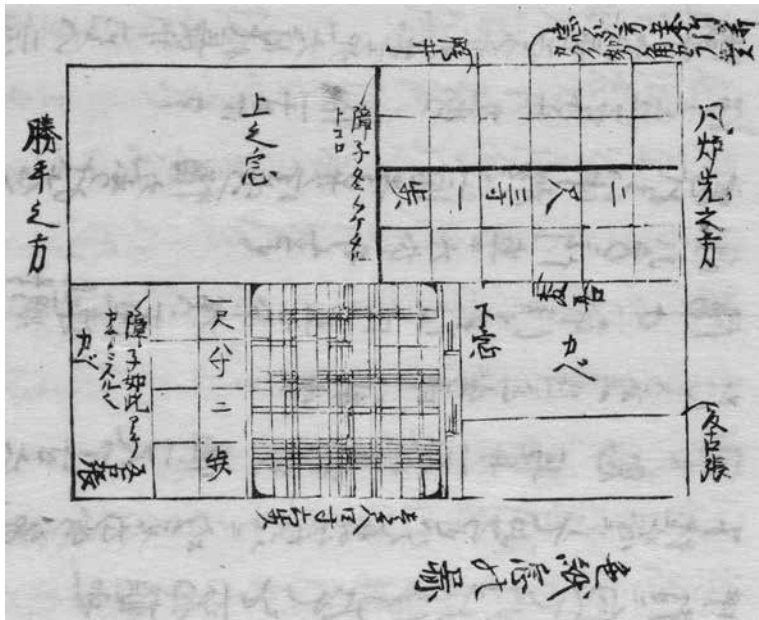
堀口捨己の「茶室の思想的背景と其構成」<sup>(4)</sup>は、茶室の造形の背景にある茶の湯の思想から、茶室の建築的特徴を論じたものである。その特徴の一つとして反相称性を挙げ、その例として色紙窓を取り上げている。「例えば色紙窓と称せられて、その大きさはもちろん、その窓の中の竹や葎の下地などの組み入れ方など」に反相称思想が著しく顕れていると述べている。そして『茶道全集』<sup>(5)</sup>では、『茶之湯三傳集』の色紙窓の図(図二)を掲載しており、色紙窓とは、反相称性の表れた二つの窓を指したものと解釈できる。

以上のように、色紙窓とは上下に配した二つの窓と説明されている。重森は、色紙型の形に言及するが、北尾、堀口は二つの窓の構成に主眼を置く。北尾、堀口が典拠とするのは、『茶之湯三傳集』(元禄四年版行)『茶湯評林』(元禄十年版行)であり、いずれも元禄年間(一六八八―一七〇四)に遠藤元閑により記された版本である。ここでは、色紙窓は上下の窓と記されており、中心をずらして配置した二つの窓の図が掲載されている。これについては後述する。

現在では、色紙窓は以下のように説明されている。

「茶室に用いられる二段一組の窓の一。上下に中心をずらせ大小の窓を配したもので、両方とも下地窓、または上を連子

窓、下を下地窓とする場合が多い。色紙散らしの張付けに似ているところから、この称が与えられたという。」(『建築大辞典』第二版、彰国社、二〇〇三年)



図二 色紙窓の図 (『茶之湯三傳集』)

「茶室の窓の一種。中心をずらして上下に配してある二つの方形の窓」(『広辞苑』第六版、岩波書店、二〇〇八年)  
 「茶室の窓の一形式。二つの窓を中心軸をずらして上下に配置したものをいう。色紙形に似ているところからの称。」(『原色茶道大辞典』淡交社、二〇〇六年)

このように、一般に色紙窓とは、茶室の窓の一形式であり、上下に中心をずらして配した二つの窓のこととされている。その称は、色紙形あるいは色紙散らしの張付けに似ているところからきていとされる。

## (二) 先行研究の概要とその課題

色紙窓のみについて考察したものはないが、中村昌生は「織部の茶室」において、織部の作風の特徴として色紙窓を取り上げている。作例から色紙窓は織部の創案と推測し、景観的效果を意図したものであると論じている。中村のいう色紙窓は、上下に配した二つの窓のことであり、『茶室の研究』において色紙窓という時、全てこの意で使用している。

色紙窓の成立について、織部伏見屋敷の茶室凝碧亭と推測できる茶会に、「大目の方東上の窓」(慶長六年閏十一月十三日条)と「地敷居窓」(同九年十月二十二日条)と記されていることから、上下に二つの窓があり、「色紙窓」を形成していたと推定し、利休の好みには窓を二つ上下に重ねた配置を示した例はないので、「作例の上から想測すると、織部あたりの創案」と推測している。

そして、一つの壁面に集中的に窓をあけることは、多窓主

義のあらわれとする。「色紙窓明ノ為斗ニ非ス、座敷ノ景ニ成故也。」(『古田織部正殿聞書』)との記述から、色紙窓は、採光のためばかりではなく、景観的效果を意図したものであり、そうした景観的效果や展望を意図した窓を取り入れる態度は織部の作風の顕著な要素としている。

色紙窓は、小堀遠州に継承されたとする。しかし、その構成は、織部は下の窓を地敷居に付けているが、遠州は地敷居から上げて明け、全体に窓の位置を高くするという特徴を挙げている。

このように中村の研究は、これまでの解釈どおり、色紙窓とは上下に配した二つの窓であることを前提としている。

一方で、「茶譜」(『数寄屋古典集成』三<sup>(8)</sup>所収)の遠州流数寄屋の項にある色紙窓の注釈には、「連子窓と下地窓を上下に、軸線をずらして色紙散らしの形に配置した構成をいう。

正方形の窓をいうこともあり、ここでは後者の意」と述べ、色紙窓が正方形の窓を指すことを指摘している。また「小座敷寸法抄」(『数寄屋古典集成』二<sup>(9)</sup>所収)でも「古田織部好三畳大」の項における色紙窓の注釈には、「上下に窓を重ねるとき、各々の中心軸をずらしてかさねたもの」とし、「ここでは下の窓を色紙窓としている」と述べ、色紙窓は、下の窓のみを指すとしている。

その他、色紙窓を正方形の窓と指摘するものには、「古田織部正殿聞書」(『古田織部茶書』<sup>(10)</sup>所収)があり、注釈に「茶席の下地窓の一種。二つの窓が上下に中心を少しずらして配

置された形式と色紙形の方形窓をいう場合とがある。」という。このように、色紙窓は、現在では上下に中心をずらして配した二つの窓と解釈されているが、江戸時代の茶書には、色紙窓とは正方形の下地窓、または上下二段の内下の下地窓のことを言うものもある。しかし、これについて指摘はあるが、詳細な考察はなされておらず、これまで研究は、色紙窓とは上下に配した二つの窓であるという前提に立っている。

また、構成については定型があるわけではなく、連子窓と下地窓の組み合わせ、下地窓の組み合わせ等があり、大きさはそれぞれに違いがある。二つの窓の配置についても、色紙散らしのように中心をずらしたものの他、中心軸のずれが少なく上下に重ねたものもある。現在では、そうした上下二段一組の窓の組み合わせを、一般に色紙窓と呼び習わしている。

以上のように、色紙窓の定義は曖昧である。そこで本論では、まず茶書にある色紙窓に関する記述からその意味を検証する。併せて起し絵図、現存茶室の上下に重ねた窓からその構成について検証する。それを基に、色紙窓の意味、形式、その変遷を考察し、色紙窓の本来の意は、下地窓の上に竹連子窓を配した二つの窓のうち、正方形の下地窓であったことを論証する。

### 三 資料に見える色紙窓

#### (一) 茶書に見える色紙窓

色紙窓の呼称は、早いものでは寛永三年(一六二六)版行の『草人木』に見える。管見では、江戸時代初期の茶会記には見いだせなかった。

#### (1) 草人木

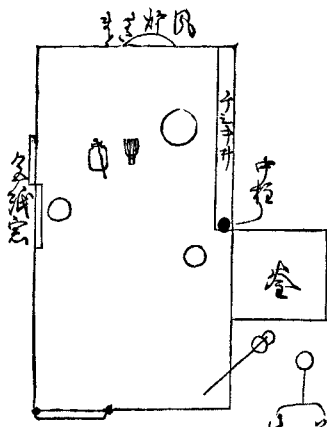
『草人木』は、寛永三年に版行された初めての茶書である。上・中・下巻の三冊から成る。版元は京都誓願寺前「源太郎」とあるが、作者は不明である。その内容を見ると、利休あるいは織部の伝として書かれているものが多いが、特定の茶人の伝書ではなく、いくつかの茶書を集成した書物であり、遠州と利休の伝書など五種類以上の伝書を下敷きとしていることが判明している。

まず、中巻「座敷の図」の項に「古織公ノさし図」とする平面図がある(図三)。相伴席付三畳大目(あるいは二畳大目)で、点前座の勝手付きに引違窓の記号が記され、その下に「志きし窓」とある。窓についての説明はなく、色紙窓の呼称があったことはわかるが、どのような窓かは詳らかではない。織部の相伴席付三畳大目の席について伝える資料では、点前座には下地窓の上に連子窓が配されていることから、ここでも上に連子窓があった可能性が高いと考えられる。これは平面図に上下二段の窓を書くことができなかつたため、このように表したと考えられる。引違窓の記号が示すのは連子窓で

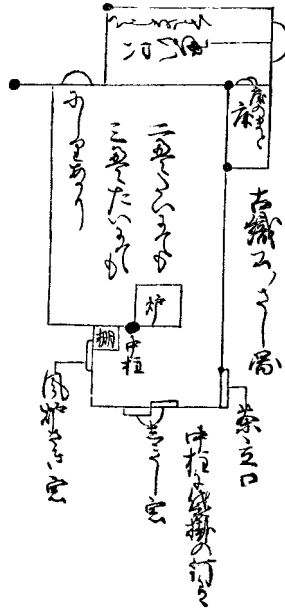
あり、下に下地窓があると推測できる。

次に、中巻「世上大体之嚴」の項、道具の置合図(図四)を見てみると、先の指図と同様に点前座の勝手付きに引違窓の記号が記され、そこに「色紙窓」とある。

そして、上巻「亭主火をなすとき」とする条にも「しき



図四 道具の置合図(『草人木』)



図三 古織公ノさし図(『草人木』)

し窓」の語が見える。

一、亭主火をなをすとき、持て出たる炭斗を爐と勝手の間をくも也。但、疊のへりをかけてをかぬように心得へし。(中略)

かやうにしてをき、扱、ふところより紙を取出し、水指の座にをき、其上に釜をあげ置て、其ま、をきて、鑢をぬき、そろへをく事もあり、又、しきし窓の邊へにしりやる事もあり、いつれへなをしても、くはんをハぬきて、そろへて下にをく也。

亭主が「火をなをすとき」、すなわち炉の炭を直す時の手順を示している。炭斗の置き場所と置き方等について述べた後、懐中より紙を取り出し、「水指の座」に置き、その上に釜を置く。「水指の座」(水指を置く位置)は、中柱地敷居の横辺りと思われる。そのまま鑢と揃えて置くこともあるし、色紙窓の辺りへにじりやる(畳につけたまますり動かす)こともあるという。この色紙窓を二段の窓と解釈すると、「色紙窓の辺り」とは二つの窓の幅となり、広い範囲を指すことになる。この場合は、下段の窓と解釈する方が適当であろう。

## (2) 茶道四祖伝書

「松屋会記」で知られる奈良の松屋に伝わる資料である。

松屋は、姓を土門氏といい、いわゆる松屋三名物(徐熙筆鷲絵・松屋肩衝・在星盆)襲藏の名家であり、村田珠光の道統を以て世に重んぜられた。三代目松屋源三郎久重(一六〇四—一六五二)が、家伝の自他会記や自身の記憶を資料として、

「利休居士伝書」「古織公伝書」「三斎公伝書」「甫公伝書」の四冊一部を編集している。今日では、この伝書を『茶道四祖伝書』と呼んでいる<sup>(16)</sup>。成立年代は明らかではないが、四つの伝書が正保四年(一六四七)から慶安五年(一六五二)の間に整理されたものと考えられている。

『茶道四祖伝書』にある小堀遠州の伝書「甫公伝書」の正保二年(一六四五)十月十四日条に、色紙窓の語句が見える。

十月十四日昼に、中坊長兵衛(時祐、寛永十五年/一六三八より奈良奉行)へ、遠州らが茶会に行った。その時、遠州が久重を呼び、同道する間、飾りや置き合わせのことを懇ろに伝えたという。夜に入り、中坊から直に久重のところへ、遠州、中坊、板倉周防守、永井信濃守、小野長左衛門の五人が訪れた。その茶会において交わされた会話が記されている。

投頭巾、圓悟、鷲ニ参得(候)ニテ、利休ハ珠光ノ直伝ナリト遠州(公)御申候。掛物古よりもみじかく見ゆるがと遠州(公)御申候也。是は(御)尤ノ御不審也。古織(部)殿御好ニテ床天井上たる図ニ仕たるを御覽被成候ナリ。色紙窓ヲ二寸斗明かけ置候へば、其戸を皆明候へと信濃殿御申候なり。是も立話ストノ心なるべし。

床ノ内ヲ張せ申たると遠州(公)御語候へば、周防(守)殿、扱々尤(〳〵)也ト御感候(者なり)。圓悟墨蹟表具、中へり脇一分広。(キハ)此故ニ内物見ユル。(在)口伝有之。鷲も定て可為其通候哉と遠州(公)御申候(なり)。

投頭巾(茶入)、團悟(墨蹟)、鷲(掛軸)はいずれも侘び茶の祖とされる村田珠光の所持品で、いわゆる珠光名物である。そうした名物の話が交わされていたのであろう。そこで遠州が、床の掛物が以前よりも短く見えるようだと云った。この時、床に掛けられていたのは松屋所持の鷲絵であったと推測できる。それに対し久重は、その不審はもつともで、織部の好みで床天井を上げたと話し、おそらく織部から送られた指図を披露したと思われる。その時、色紙窓を二寸ばかり開けておいたが、信濃守がその戸を皆開けるように言ったという。

色紙窓があつたのは、久重の茶室と考えて間違いない。床に飾る掛軸が話題となつている中で色紙窓を皆開けるようにと言つたということから、床の明るさに影響する位置にあつたと推測できる。久重の茶室については、資料が乏しく具体的には知り得ない。<sup>15</sup>『茶道四祖伝書』『松屋会記』には、この記述以外に色紙窓の語句は見出せない。しかし、「色紙窓ヲ二寸斗明かけ置候へば、其戸を皆明候」という記述から、一つの窓のことを指していると推察できる。

### (3) 古田織部正殿聞書

「古田織部正殿聞書」(以下、「織部聞書」と称す)は、古田織部の茶道伝書である。作者は不明であるが、遠州の高弟村田一斎の弟子であり、細川家の茶頭であつた桜山一有(一六四六―一七二八)が深く関わつていてと考えられている。全五冊十巻から成り、第一冊第一巻および第二巻に数寄

屋、鎖之間および露地について記される。「数寄屋之次第」として記されているのは、織部の相伴席付三畳大目の茶室である。

まず、巻之一「同(数寄屋)窓之沙汰」の項に、下地窓のこととして、色紙(窓)を挙げる。

一、同下地窓之事、何モ寸ハ定有之風炉先ノ窓色紙等、蔑之數ハ一、二、三、四、五本斗ナト竝テカク也。蔑ノ惣數ハ不定事也。豎横狭間之大サ不定、利休之第二ハ狭間ヲ細ニカク候也。古織ヨリ荒クカク也。尤荒クスルヲ可用葛藤ニテカク也。蔑ノ中之節ヲ突貫カラナト、云説有之、悪シ。其儘カクヘキ也。

一、色紙窓之敷居下ニヌリ込トテ木ヲ敷也。

一、惣窓之ヌリ込ハ障子ヲ明ニテ置候。障子ノ縁ヨリ窓之方ヘヌリ込出テ有之、此出候所何程モ云寸之心得也。

一、床之中之窓。是ハ床ヘ明入候程トシテ為明ル、又花ヲ可生為也。下地之真中ニ豎ニ細キ竹ヲ入テカクヘシ。是ニ折釘ヲ打、花入ヲ掛置候也。

一、数寄屋之窓ヲ多ク明ル心得之事。何レモ明リ可取トノ事也、色紙窓明ノ為斗ニ非ス、座敷ノ景ニ成故也。

最初の条は、下地窓の寸法と掻き方を記している。下地窓の事として、「風炉先窓色紙等」と並べ、続けて「蔑ノ数」について述べる。次の条に「色紙窓」とあるので、最初の条の「色紙」は色紙窓のことであり、色紙窓とは下地窓のこと



を指していることは明らかである。

五つ目の条は、数寄屋の窓について、多く開けると心得ること、いずれも明かりを取るためであるが、色紙窓は、明かりのためばかりではない、座敷の景になるからであると伝える。ここでいう色紙窓は、先の記述から、下地窓のことと解釈するのが適当と考える。

「織部聞書」には、窓については上記の記載以外に「上座之後之窓」「ニジリ上り之上の窓」「突上窓」について記されており、連子窓については「窓之連子竹之事」の記述のみである。したがって、色紙窓を下地窓と解釈すると、その上に連子窓があるか否かは、この資料からは判断できない。しかし『草人木』の項で述べたように、ここでも上に連子窓があった可能性が高いと考えられる。

#### (4) 茶譜

「茶譜<sup>20</sup>」は、十八冊からなる茶書で、三本の写本が伝わる。いずれも序も奥書もなく、作者は不明である。内容は、茶の湯のはじまりから、茶の製法、種類、宗匠伝、茶室や露地、作法や所作、心得など多岐にわたる。その内容から著述の時期は、寛文四年（一六六四）から五年もしくは十三年の間ではないかと推定されている。

まず、巻ノ二「遠州流数寄屋寸法事、附鎖間」の項に、「小堀遠江守数寄屋所々寸法」として、色紙窓の寸法が記されている。

一、風炉先窓畳ヨリ敷居上面マテ、七寸八分

一、同窓敷居ノ厚サ、九分

一、色紙窓豎内法、二尺二寸六分、但敷居ハ畳ト一面。

一、同横ノ内法、一尺八寸三分

右ノ窓ハ風炉脇ノ窓ナリ。此窓豎長キユヘ当代色紙

窓ト云誤ノ言葉ナリ。

一、色紙窓ノ上竹連子窓、豎、内法、一尺七寸三分、横

ノ広サ、内法、二尺七寸七分半。

色紙窓は、豎二尺二寸六分、横一尺八寸三分で、「但敷居ハ畳ト一面」とあるので、地敷居に付けて開けられている。

「右ノ窓ハ風炉脇ノ窓ナリ」とあるので、「風炉脇」すなわち点前座の勝手付きにある窓である。次に「色紙窓ノ上ノ竹連子窓」とあることから、色紙窓の上に竹連子窓があったことがわかる。竹連子窓は、豎一尺七寸三分、横二尺七寸七分半とする。このことから、この数寄屋では点前座に窓を上下に重ねて開けているが、色紙窓とは先の地敷居に付けた下方の窓を指し、その上の竹連子窓は色紙窓とは呼ばれていないことがわかる。

そして色紙窓の寸法について、「此窓豎長キユヘ当代色紙窓ト云誤ノ言葉ナリ」と、豎長の故、色紙窓とよぶのは誤った言葉であると異を唱えている。

この記述から、色紙窓は「豎長キ」窓ではないと認識されていたことが分かり、色紙のような正方形の窓を指していたと推察できる。また、当時色紙窓として縦長でない窓が一般に使用されるようになったと推測できる。

「遠州流数寄屋寸法事、附鎖間」の最後に、茶譜の作者は、右寸法は小堀遠州流を名乗るさる人が留め置いたものを書き写したものであると記し、続いて「然トモ寸法ノ中ニ不審有之」として、寸法について不明な点を挙げている。その中に色紙窓に関する記述がある。

一、風炉脇ノ窓柱ヨリ何程ニ可明カ不審。并色紙窓ト云モ大工トモノ云コトナリ。

一、同上ノ連子窓モ先カ後カ明ヤウ不審。

「風炉脇ノ窓柱ヨリ何程ニ可明カ不審」と「同上ノ連子窓モ先カ後カ明ヤウ不審」とあることから、点前座の勝手付きの壁面には、下に風炉脇の窓、上に連子窓と二つの窓が重ねて開けられており、しかしその二つの窓の配置については不明であると解釈できる。また、風炉脇の窓を色紙窓と呼ぶのも、大工どもの言うことであるとす。

次に、同書卷ノ四「座中窓替戸之事、附簾障子」の項に、色紙窓の語句が見える。

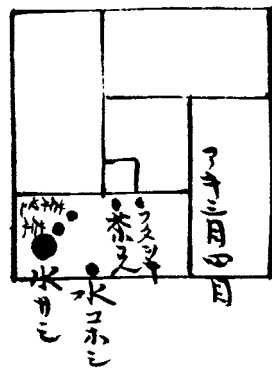
一、大文字屋宗味云古田織部流雨中ニ下地窓ノ簾ヲ必取テ障子ヲ立ル所有。風炉脇之下地窓ノ簾ヲ取テ障子ニ仕替テ吉、雨中ノ御織部流ノ習ト云々。  
右ノ窓ハ当代大メト云所ノ水翻置所ノ下地窓ノコトナリ、当代此窓色織窓ト云。

前半は、大文字屋宗味が伝えたという、織部流の雨中における「風炉脇之下地窓」の簾と障子の扱いについて述べる。「風炉脇之下地窓」の簾を取り、障子に仕替えるのは吉で、

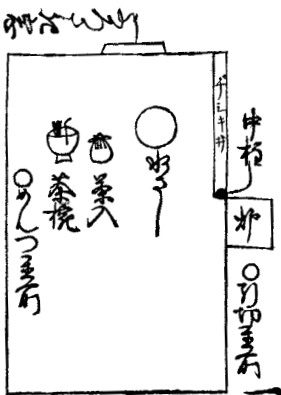
雨中の時の織部流の習いであるとする。次に、「右ノ窓」(風炉脇之下地窓)は、当代「大メ」(大目)というところの「水翻」(水こぼし、すなわち建水)を置くところの下地窓のことという。大目畳が使用され、建水が置かれるのは点前座のことである。建水の「置所」は、「宗甫公古織へ御尋書」(図五)

「草人木」(図六)では、点前座の壁側中央辺りとなつている。当時はこの下地窓を、「色織窓」(色紙窓の誤記か)と呼んでいる。ここでは連子窓については記されていない。

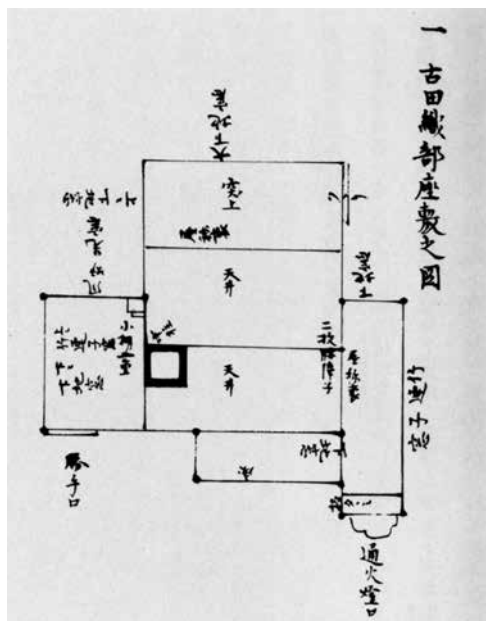
織部の座敷について、同書卷ノ二「織部座敷寸法事」の項を見てみると、「風炉ワキ下地窓」の寸法が記されている。それに



図五 建水の置所 (『宗甫公古織へ御尋書』)



図六 建水の置所 (『草人木』)



図七 古田織部座敷之図 (「茶譜」)

よると風炉脇下地窓は、竪二尺、横一尺七寸で、風炉先の隅柱から一尺八寸五分の位置に開けられていた。

一、風炉ワキ下地窓風炉先角柱際ヨリ窓マテ壁ノ分、一尺八寸五分。

一、同窓内法竪、二尺、横、一尺七寸。

風炉脇の窓についてはこの下地窓の寸法しか記されていない。ただし、同項にある「古田織部座敷之図」とする指図(図七)では、風炉脇の位置に「上二竹連子窓、下二下地窓」の記入があり、下地窓の上に連子窓が開けられていたことがわかる。しかし、ここでは色紙窓の語句は出てこない。

### (5) 小座敷寸法抄

「小座敷寸法抄」<sup>(23)</sup>は、上下二冊から成る。上下巻とも奥書はなく、作者、成立年代は明らかではない。しかし、文中に出てくる「北村氏」は、庸軒門下の北村幽庵(一六四八～一七一九)と推測され、反古庵(藤村庸軒の号)から聞いた意見を記していること、庸軒居宅の茶室と広間等の詳細を伝えていることから、作者は幽庵と同じ庸軒の門人であったと考えられている。

同書上巻「古田織部好三畳大、踏込二畳付候小座敷寸法」の項に、色紙窓に関する記述がある。この座敷は南向きで、三畳大目下座床とし、東に点前座、西に相伴席が付くことが図から分かる。

東 大目所色紙窓葎窓也 北ノ方障子引

一、南ノ方より窓戸寄竹迄 一尺七寸

一、窓竪、二尺一寸七分、鴨居闕内法上より一寸塗出し有

一、窓横、一尺七寸

一、戸尻小壁、一尺二寸七分

一、戸寄竹ノ方塗出し、九分

同 色紙窓上ノ連子窓

一、窓竪、内法、一尺七寸四分

一、同横、二尺七寸七分

一、勝手方小壁迄、一尺九寸

一、大目先角ノ柱立付也

一、障子、二枚

一、竹、六本

(中略)

一、色紙窓の鴨居ヲ押通シ竹連子窓ノ闕ニ用ユ

まず、「大目所色紙窓葭窓」とあるので、色紙窓は、「大目所」すなわち点前座にあり、「葭窓」すなわち下地窓である。

南から一尺七寸の位置に戸寄竹を立て、竪二尺一寸七分、横一尺七寸の下地窓を開いていた。次に「色紙窓上ノ連子窓」とあるので、色紙窓すなわち下地窓の上には竪一尺七寸四分、横二尺七寸七分の連子窓があった。これは、「大目先角ノ柱立付也」とあるので、点前座の南隅柱に付けて開けられていた。「色紙窓の鴨居ヲ押通シ竹連子窓ノ闕ニ用ユ」とは、色紙窓すなわち下方の下地窓の鴨居は押し通してあり、それは竹連子窓の敷居として用いられているという意味であり、下地窓と連子窓が上下二段に配されていることがわかる。構成は、現燕庵にある色紙窓とほぼ等しい。但し、ここでいう色紙窓とは、下方の下地窓のみを指していることは明らかである。

### (6) 伏見御数寄屋之図

「伏見御数寄屋之図」は、小堀家に伝わる図で、その図中の書人事項だけを記述した「伏見御数寄屋大平絵図写」一冊とともに伝わる。伏見屋敷と伝えるが、定かではない。四畳大目の茶室には、点前座に下地窓と連子窓が重ねて配される。ここでも下方の下地窓のことを色紙窓と呼んでいる。

色紙窓畳ヨリ敷居ノ上ハ迄一尺三寸五分、高内法二尺二分、横ハ内法二尺「敷居鴨居ノ厚サ八分、幅一寸六分四方ノ方立一寸一分宛」北戸跡二尺一寸小壁有、南六寸余ノ小壁アリ。

同上ノ竹連子、色紙窓ノ鴨居ノ上ハヨリ竹連子ノ鴨居ノ下ハ迄内法一尺六寸二分、横幅内法二尺八寸六分、両ノ方立一寸一分宛竹数六本、北ニ小壁二尺四寸二分、南ニ五寸余ノ小壁有。

色紙窓は、畳から敷居の上端まで一尺三寸五分であり、高さ二尺二分、横は二尺であった。「北戸跡二尺一寸小壁有、南六寸余ノ小壁アリ」は、茶室は南向きなので、北（勝手側）に二尺一寸、南（風炉先側）に六寸の小壁があることになる。したがって、下地窓は風炉先寄りに配されている。「同上ノ竹連子」とあるので、色紙窓すなわち下地窓の上に竹連子窓がある。「色紙窓ノ鴨居ノ上ハ（上端）ヨリ竹連子ノ鴨居ノ下ハ（下端）迄内法一尺六寸二分」とあるので、色紙窓の鴨居は上の連子窓の敷居を兼ねており、その内法が一尺六寸二分と考えられる。したがって、竹連子窓は高さ一尺六寸二分、横幅二尺八寸六分であった。「北ニ小壁二尺四寸二分、南ニ五寸余ノ小壁有」（北に二尺四寸二分、南に五寸余りの小壁がある）と記されているが、連子窓の幅に小壁を加えると、五尺七寸を越えるので、誤写と思われる。

### (7) 遠藤元閑の茶書

遠藤元閑（広長軒と号す）は、尾張藩の医家に生まれ、家

業の傍ら、岡部道可について遠州流の茶を修めている。利休百年忌を迎え、元禄年間には茶書の版行の一つのピークであった。そうした中、元閑は『茶之湯三傳集』（元禄四年／一六九一版行）をはじめ、『当流茶之湯流伝集』（同七年版行）『茶湯評林』（同十年版行）、他にも『茶湯献立指南』（同九年版行）『古今茶湯大全』（同十五年版行）など、ひととき複数多くの茶書を版行している。

元閑の茶書では、上下二段に重ねた窓を色紙窓と称している。

『茶之湯三傳集』<sup>(26)</sup>では、「色紙窓上下色紙張たる心ニする」と述べ、『茶湯評林』<sup>(27)</sup>では、「色紙窓上下に色紙をはりたる様に拵たるものなり」と記している。両書の内容はほぼ同じである。また、『茶之湯三傳集』『当流茶之湯流伝集』には、色紙窓の図を載せる（図二）。両書の図はほぼ同じである。以下、『茶湯評林』の記述を示す。

一、色紙窓上下に色紙をはりたる様に拵たるものなり。

上窓長さ二尺一寸八分幅二尺三寸一分、鴨居闊厚サ九分、大目の時長さ一ぱい。但し一筋樋也。ほうたて厚サ九分幅一寸四分、窓の真中横に通あつさ四分幅九分の木を入る。外の方に竹立に五本打也。障子一本ほうたて共に立七本横二通也。両方縁は三分、中は二分。

一、同下窓は長サ一尺八寸二分、幅一尺四寸六分下地窓にして廻りは蛤端に塗る。五分宛角々塗りまわす也。

中柱へ向けて竹のほうたて一筋樋也。向ふの方より一尺七寸三分に窓付け窓の後一尺七寸四分あり。障子立四本横四本常の障子也。障子まはり縁三分、幅二分也。樋一筋にして長さ二尺七寸二分ほう立の方四寸五分あく也。

上の窓は、高さ二尺一寸八分、幅二尺三寸一分の連子で、敷居鴨居は厚さ九分で一樋とし、点前座の幅いっぱい引き通している。厚さ九分、幅一寸四分の方立を立て、連子竹は五本とし、その真中に、厚さ四分、幅九分の木を入れる。

下の窓は高さ一尺八寸二分、幅一尺四寸六分の下地窓で、周囲を蛤端に塗り、角を丸く塗り廻す。方立ては竹で、「向の方」（風炉先）より一尺七寸三分の一に窓を付け、窓の後ろは、一尺七寸四分である。

そして、上方の連子窓は隅柱に付けて開けられており、下方の下地窓は地敷居に付けて、やや下手よりであり、二つの窓が中心軸をずらして上下に配置されている。このように、色紙窓は二つの窓の組み合わせを指す。

### (8) 貞要集

「貞要集」は、有楽流の茶書で、全五巻から成る写本である。

作者は不明である。序文によれば、作者は、「有楽公の台子伝来」を伝授された織田貞置（一六一七～一七〇五）の側近に仕え、この書は平素の教えをまとめたものという。四巻の終わりに、「此貞要集全部五冊正徳五乙未年（一七一五）二月松本見休より伝之、東臯庵（花押）」とある。

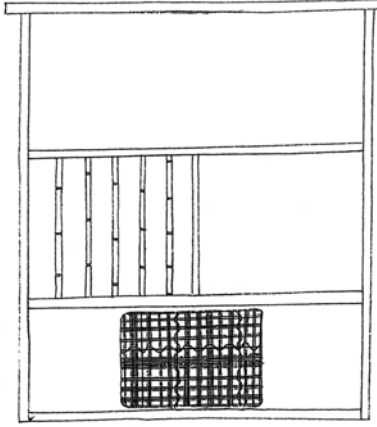
卷ノ四「数寄屋諸寸法之事」に色紙窓の寸法と図(図八)を載せる。

一、色紙窓、二重窓なり。

下窓は寄敷居を直に(敷居に)用いる。但一尺四寸六分四方、かきさし窓なり。

上窓高二尺一寸八分、横二尺三寸、但此窓角柱に立付ても又角柱より九寸五分小壁を見てもよし。見合次第也。但上窓は竹連子也。上窓障子骨竪四本横五本すりさんともに下窓障子骨竪四本横三本すりさんともに。

色紙窓は、「二重窓」のことである。下窓は、「かきさし窓」(下地窓)で、上窓は「竹連子」(連子窓)とする。寸法は、下地窓が一尺四寸六分四方で、連子窓が高さ二尺一寸八分、横二尺三寸で、連子窓は、角柱(隅柱)に付けても、柱から九寸五分小壁を挟んで開けてもよいとする。



図八 色紙窓の図(「貞要集」)

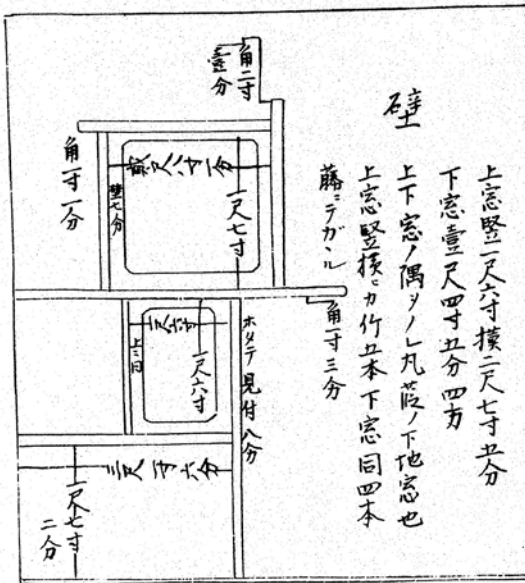
(9) 遠宗拾遺

「遠宗拾遺」は遠州流の茶書で、十五卷からなる。延享四年(一七四七)より五年にかけて竹村鷲庵と松契正朔が編纂、書写したと記されている。

卷之三には、「尺度部」として数寄屋の寸法が記され、それに続く「増補部」に色紙窓の図を載せる(図九)。

一、色紙窓図、上二枚障子下一枚障子

上窓竪一尺六寸横二尺七寸五分、



図九 色紙窓の図(「遠宗拾遺」)

下窓壹尺四寸五分四方、

上下窓ノ隅ヲノレ凡葭ノ下地窓也

上窓縦横ニ力竹五本下窓同四本

藤ニテカ、ル、角一寸三分

色紙窓として、上下二つの窓について述べられている。上窓は、堅一尺六寸、横二尺七寸五分、下窓は、一尺四寸五分四方である。図より下窓は、地敷居より一尺七寸二分上に位置することが分かる。「上下窓ノ隅ヲノレ凡葭ノ下地窓也」とあるので、上下とも下地窓である。色紙窓は上下二つの窓の組み合わせと解釈できる。

#### (10) 茶道織有伝

『茶道織有伝』<sup>(30)</sup>は、上下二巻から成り、延享三年(一七四六)に版行された。序文末尾に、「寛文己酉年(一六六九)仲春丹、常陽水太中川為範」とある。下巻の跋文に本書の成り立ちが記されており、それによれば、太中川為範は有楽の妻の甥に当たり、太中川家には有楽の秘伝が多く伝わっていた。かつて為範に仕えた太川東雲が、茶の湯に関する内容をまとめたものという。

同書の目録第十八に「数寄屋二五のかねの事、口伝」とあり、そこに色紙窓について記されている。

かよひ口あけ口高三尺五寸、ほんぐ(反古)ばり、口伝内外ひきて(引手)あり。

風炉さきの窓一尺二寸四方、地敷の上より五寸。

しきし窓九寸四方、地敷の上より五寸。

点前座の勝手付に、地敷居から五寸上げて、九寸四方の色紙窓があったことがわかる。しかし、九寸四方という寸法は、茶室の窓としては小さく、特異な例といえる。風炉先窓も「一尺二寸四方」の正方形であり、しかも、両窓とも「地敷居の上より五寸」とあり、矩折の位置とはいえ同じ高さに二つの窓を開けるのは、茶室の意匠としては珍しい。したがって誤写と考えられるが、正方形の窓を色紙窓と称しているのは、他の伝えとも重なる。

以上、茶書に見える色紙窓の記述をまとめたものを、表1に示す。

#### 四 起し絵図に見える色紙窓

これまでみてきたように、点前座の下地窓を色紙窓と呼んでいるのは、織部好みまたは遠州好みと伝える茶室である。例外として松屋久重の茶室があるが、これについては先述したように、現在のところ資料が乏しく知り得ない。そして、色紙窓(下地窓)の上には、竹連子窓があった(「茶譜」、「小座敷寸法抄」、「伏見御数寄屋之図」)。織部と遠州の茶室における点前座の窓の構成については、起し絵図からその姿を具体的に知ることができる。ここでは、織部好み、遠州好みと伝える起し絵図から、色紙窓と称される点前座の窓の構成について見ていきたい。

表1 茶書に見える色紙窓

資料	作成年代	好み	色紙窓の示す意味	場所	構成
草人木	寛永三年（1626）版行	古田織部	下段の窓か	点前座	上下に重ねた窓か※
茶道四祖伝書	正保四年（1647）から 慶安五年（1652）	松屋久重	一つの窓	不明	記載なし
古田織部正殿開書	17世紀後期	古田織部	下地窓	点前座	記載なし※
茶譜	寛文四年（1664）から 十三年の間	小堀遠州	下段の下地窓	点前座	下地窓の上に連子窓
		古田織部	下段の下地窓	点前座	下地窓の上に連子窓
小座敷寸法抄	17世紀後期か	古田織部	下段の下地窓	点前座	下地窓の上に連子窓
伏見御数寄屋之図	不詳	小堀遠州	下段の下地窓	点前座	下地窓の上に連子窓
茶之湯三傳集	元禄四年（1691）版行		上下二つの窓	点前座	下地窓の上に竹連子
茶湯評林	元禄十年（1697）版行		上下二つの窓	点前座	下地窓の上に竹連子
貞要集	正徳五年（1715）書写	織田有楽	上下二つの窓	点前座	下地窓の上に連子窓
遠宗拾遺	延享四年（1747）より 五年書写	小堀遠州	上下二つの窓	点前座	上下ともに下地窓
茶道織有伝	延享三年（1746）版行	織田有楽	一つの窓	点前座	記載なし

※『草人木』『織部開書』は、織部の他の作例から、下地窓の上に連子窓を重ねた構成の可能性が高いと推測される。

## （二）織部好みの色紙窓

### （1）誓願寺塔頭竹林院の茶室

大工頭中井家所蔵「数寄屋建地割、古田織部好、誓願寺塔頭竹林院二有之」と題する起し絵図と「数寄屋之図」とする指図がある<sup>①</sup>。後者は下絵と考えられ、寛延元年（一七四八）頃に、実測を基に起し絵図を作成したものと推測できる。また、松平家旧蔵「数寄屋絵図」（東京国立博物館蔵）の中にも「古田織部好、誓願寺竹林院茶室」（図一〇）と題する起し絵図がある。これは中井家所蔵のものと、記述の内容、その位置が全て一致することから、中井家の起し絵図を写したものと考えられる。

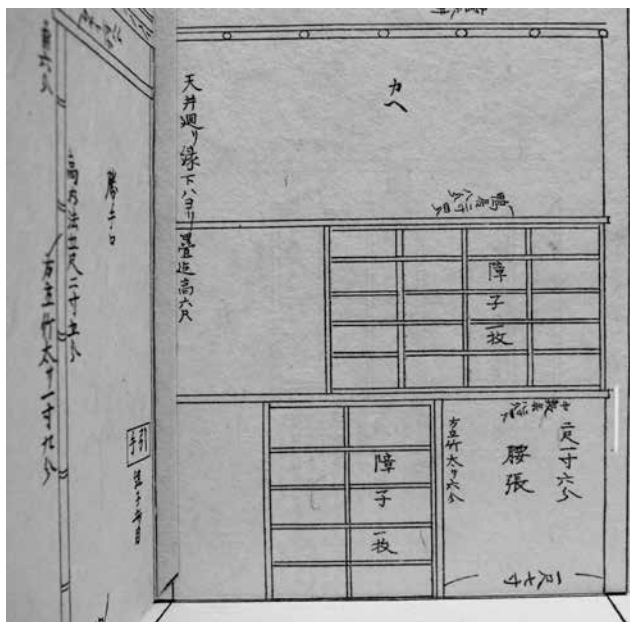
相伴席付三畳大目のいわゆる燕庵形式の平面を持つ茶室で、背後に三畳の勝手と水屋が付く。点前座には、下地窓と連子窓が上下に配される。風炉先隅柱から一尺七寸の小壁を挟み、竹の方立を立て、地敷居に付けて、高さ二尺、幅一尺七寸の下地窓を開ける。障子は片引きとする。地敷居より二尺一寸六分上に下地窓の鴨居を引き通す。これは上の連子窓の敷居を兼ねる。連子窓は、高さ一尺七寸五分、幅二尺八寸で、風炉先隅柱に付けて開ける。障子は片引きとする。

### （2）宇治長井貞甫宅の茶室

大工頭中井家所蔵「数寄屋建地割、古田織部好、城州宇治、長井貞甫宅二有之」と題する起し絵図一組があり（図一一）、年代は記されていないが、他の指図、文書などから江戸時代後期のものと推察されている。

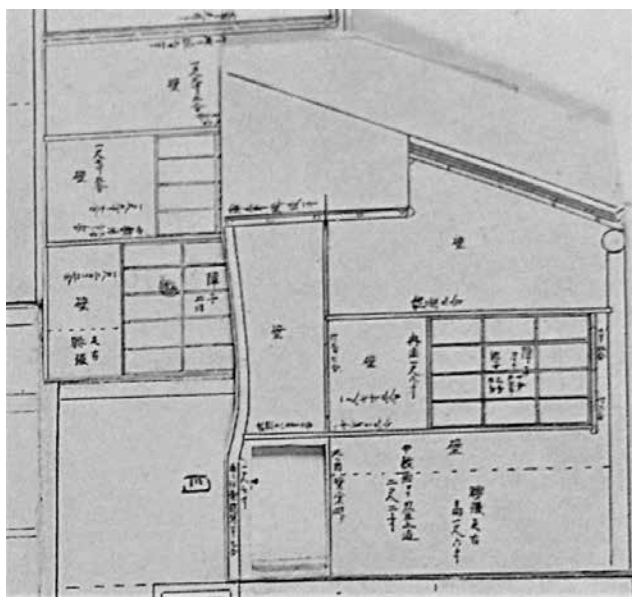


相伴席付三畳大目の燕庵形式の平面を持つ茶室で、三畳半の勝手と六畳敷の鎖の間が接続する。点前座に、下地窓と連子窓を上下に配す。下地窓は、地敷居に付けて高さ二尺五分、幅一尺七寸、連子窓は、高さ一尺七寸五分、幅二尺七寸六分である。配置に関する詳しい寸法は読み取れないが、下地窓は茶道口寄りにあることから、上下二段に二つの窓を、中心



図一〇 請願寺竹林院茶室起し絵図

をずらして配置していることがわかる。以上、織部好みの茶室における点前座の窓については、その寸法、構成はほぼ一致する。点前座に中敷居を引き通し、上下に窓を配す。下段は下地窓とし、風炉先隅柱から一尺七寸の位置に方立を立て、地敷居に付けて開ける。上段は連子窓とし、



図一一 宇治長井貞甫宅茶室起し絵図

表2 織部好みの色紙窓

(寸法単位：尺)

資料	下段窓	竪	横	上段窓	竪	横	構成
茶譜	下地	2.0	1.7	連子	不明	不明	上段：不明 下段：地敷居に付く。 茶道口寄り（風炉先隅柱から1.85）。
小座敷寸法抄	下地	2.17	1.7	連子	1.74	2.77	上段：風炉先隅柱に付く 下段：地敷居に付く。 茶道口寄り（同隅柱から方立迄1.7）。
請願寺竹林院 茶室起し絵図	下地	2.0	1.7	連子	1.75	2.8	上段：風炉先隅柱に付く 下段：地敷居に付く。 茶道口寄り（同隅柱から方立迄1.7）。
宇治長井貞甫宅 茶室起し絵図	下地	2.05	1.7	連子	1.75	2.76	上段：風炉先隅柱に付く。 下段：地敷居に付く。 茶道口寄り
現燕庵	下地	2.16	1.78	連子	1.738	2.78	上段：風炉先隅柱に付く 下段：地敷居に付く。 茶道口寄り。

風炉先隅柱につけて開ける。したがって、連子窓は風炉先側、下地窓は茶道口側へ寄って位置し、二つの窓は中心をずらし配置される。現燕庵もほぼ一致する。これは、織部好みの色紙窓の形式といえる。

## (二) 遠州好みの色紙窓

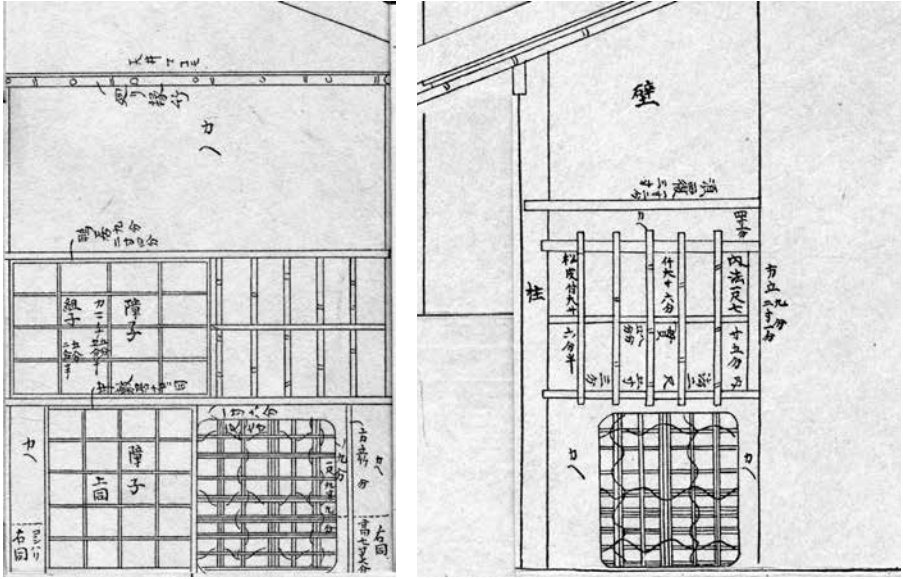
### (1) 高台寺遠州好茶室

松平家旧蔵「数寄屋絵図」（東京国立博物館蔵）に「高台寺遠州好茶室」と題する起し絵図がある（図一二）。茶室は、四畳大目で、南は小書院、西は鎖の間に接している。点前座に中敷居を引き通し、下段に下地窓、上段に連子窓を開ける。下地窓は、地敷居に付けて高さ一尺九寸九分、幅一尺七寸、連子窓は、隅柱に付けて高さ一尺七寸五分、幅二尺五寸三分である。下地窓は、風炉先寄りに配されており、連子窓の幅に下地窓が納まる配置である。

### (2) 小堀遠州好後藤勤兵衛宅茶室

松平家旧蔵「数寄屋絵図」（東京国立博物館蔵）に小堀遠州好後藤勤兵衛宅茶室と題する起し絵図がある（図一三）。三畳大目の茶室で、点前座に下地窓と連子窓を上下に配す。地敷居より「高一寸二寸五分」の腰張の上に下地窓の敷居があるが、これは一尺二寸五分の誤りであろう。下地窓は、高さ一尺九寸八分、幅一尺九寸六分で、ほぼ正方形である。連子窓は、高さ一尺六寸三分、幅の寸法は記されていないが、障子の棧や竹連子の数から下地窓のほぼ倍と考えられる。連

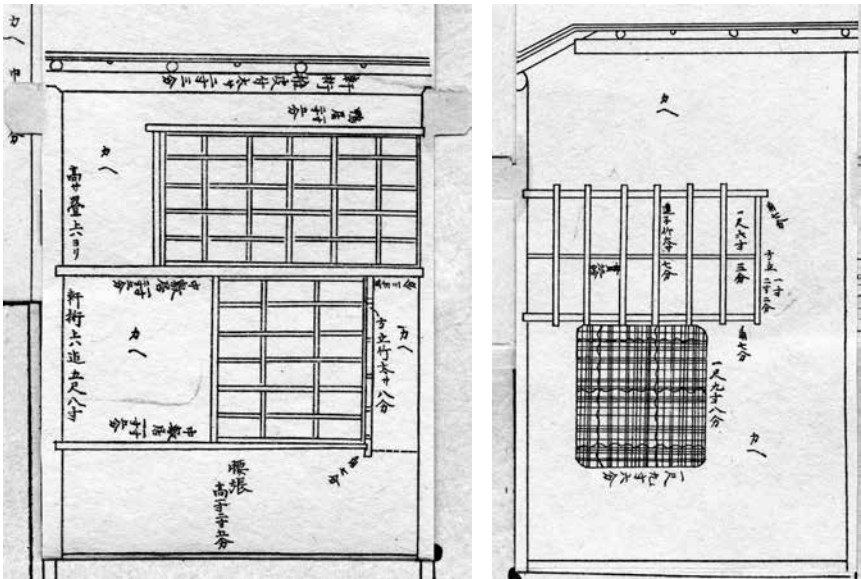
色紙窓に関する考察 (坂本)



イ. 内部

ロ. 外観

図一 二 高台寺遠州好茶室起し絵図



イ. 内部

ロ. 外観

図一 三 小堀遠州好後藤勤兵衛宅茶室起し絵図

子窓は風炉先隅柱に付けて、下地窓も風炉先寄りに配され、連子窓の幅に下地窓が納まる配置である。二つの窓は中心軸がほぼ通っているといえる。

### (3) 「甫公伏見御数寄屋之図」の四畳大目茶室

遠州の伏見奉行屋敷に四畳大目の茶室があったと伝えられる。『松屋会記』寛永十八年正月十日条に、久重が図を書き留めている。点前座には「マトニツ」と記されている。

この茶室と考えられる資料に、「甫公伏見御数寄屋之図」と題する起し絵図<sup>26)</sup>がある。四畳大目の茶室には、畳から二尺二寸五分上がつて二尺四方の下地窓、その上に高さ一尺六寸、幅三尺四寸の連子窓を開けている。ただし畳から二尺二寸五分の位置とすると、点前座の桁の高さが六尺四寸余りになるので、これは一尺二寸五分の誤りと考えられる。連子窓は「東(風炉先側)の隅柱へ寄せて」とあるが、下地窓の位置については明らかではない。

以上、遠州好みの茶室における点前座の窓についてまとめたものが表3である。下段を下地窓、上段を連子窓とするとは一致する。下段の下地窓に着目すると、地敷居に付けて開けるもの(「高台寺遠州好茶室」と、それより上に配されるもの(「伏見御数寄屋之図」「小堀遠州好後藤勘兵衛宅茶室」「甫公伏見御数寄屋之図」とがある。

二つの窓の配置に着目すると、「茶譜」「甫公伏見御数寄屋之図」は不明であるが、それ以外の茶室では、連子窓は風炉先隅柱に付け(「伏見御数寄屋之図は不明)、下地窓も風炉先

表3 遠州好みの色紙窓

(寸法単位：尺)

資料	下段窓	縦	横	上段窓	縦	横	構成
茶譜	下地	2.26	1.83	連子	1.73	2.775	二つの窓の配置は不明
伏見御数寄屋之図	下地	2.2	2.0	連子	1.62	2.86	上段：風炉先側0.5、茶道口側2.42の小壁。 下段：地敷居より1.35上。 風炉先寄り(風炉先側0.6、茶道口側に2.1の小壁)。
高台寺遠州好茶室起し絵図	下地	1.99	1.7	連子	1.75	2.53	上段：風炉先隅柱に付く。 下段：地敷居に付く。 風炉先寄り。
小堀遠州好後藤勘兵衛宅茶室起し絵図	下地	1.98	1.96	連子	1.63	不明	上段：風炉先隅柱に付く。 下段：地敷居より1.25上。 風炉先寄り。
甫公伏見御数寄屋之図の四畳大目茶室	下地	2.0	2.0	連子	1.6	3.4	上段：風炉先隅柱に付く。 下段：地敷居より2.25上※。

※1.25の誤りか。

寄りに配す。したがって、下地窓は連子窓の幅を出ない範囲に位置することになる。中心軸のずれは少なく、後藤勘兵衛宅茶室ではほぼ中心軸が通っている。この構成は、遠州好みの色紙窓の特徴といえるであろう。二つの窓の配置は、中心軸をずらし左右に配置した色紙散らしの意匠とは言い難い。

一方、下地窓の寸法を見ると、「此窓豎長キユへ当代色紙窓ト云誤ノ言葉ナリ」と記す「茶譜」以外は正方形に近い。そして、「茶譜」「伏見御数寄屋之図」では、明らかに下段の下地窓を色紙窓と称している。

以上のことから、遠州好みの色紙窓とは、色紙散らしの意匠ではなく、色紙形である正方形の下地窓を指していると推察できる。

## 五 現存茶室に見える上下に重ねた窓

先述したように色紙窓の定義は曖昧であること、また後世に伝わる段階で変化している可能性が考えられるため、現存茶室については、上下に重ねた窓の構成を見ていきたい。<sup>37)</sup>

上下に重ねた窓が用いられている茶室は一八席に二四例あり、そのうち四席には二か所以上にその例がある。一四例は点前座(一三例は勝手付き、一例は背後)、八例は客座にある(表4)。

### (一) 点前座にある色紙窓

点前座では、地敷居に付けて下方に下地窓、上方に連子窓を配す構成が一一例である。これは、先述した織部好みの形式に類似する。

点前座に中敷居を引き通し、下段に下地窓、上段に連子窓を配す。連子窓は風炉先側の隅柱に付け、下地窓は、中央よりやや勝手寄りに、地敷居に付けて開ける。このように下地窓と連子窓は、中心をずらし配置される。藪内家燕庵(図一)、建仁寺東陽坊(図一四一)、奈良八窓庵(同一口)、真珠庵庭玉軒(同一八)、曼殊院茶室(同一二)、浄土寺露滴庵(同一ホ)、天球院蓬庵、泰勝寺仰松軒がこれと全く同じ構成である。織部好みの形式といえる。八窓庵(旧舎那院忘筌)、等持院清漣亭、高山寺遺香庵では、上の鴨居を角柄に留めるという違いがある。清漣亭はやや上下の窓のバランスが他と異なる。

他の三例は、下方の窓を地敷居より上に離して開けており、色紙窓全体が、織部の形式より上方に配置される。桂離宮松琴亭、三溪園春草廬がこの構成である。地敷居から離して配す点は共通するが、窓の形状、配置、組み合わせはそれぞれに違いがある。

松琴亭は、地敷居から一尺一寸程離し、下段に連子窓、上段に下地窓を開ける(図一五)。下窓は高さ一尺五寸、幅二尺七寸、上窓は高さ一尺六寸、幅一尺二寸である。上窓は左上方(点前座後方)に配す。他に例のない構成である。

表4 現存茶室における上下に重ねた窓

(寸法単位：尺)

	名称	建築年代	下種類	下窓高	下窓幅	上種類	上窓高	上窓幅	位置、形式
1	燕庵	天保2年(1831) 写し	下地	2.16	1.78	連子	1.738	2.77	点前座 織部形式
2	奈良八窓庵	16世紀末～17世紀初	下地	2.2	1.75	連子	1.7	2.8	点前座 織部形式
3	八窓庵 (旧舎那院 忘筌)	17世紀前期	下地	2.3	1.8	連子	1.95	2.9	点前座 織部形式
			連子	1.8	4.0	下地	1.2	2.0	客座
			連子	1.8	4.1	下地	1.1	1.8	躰口上
4	曼殊院茶室	明暦2年(1656)	下地	1.935	1.31	連子	1.8	2.6	点前座 織部形式
			連子	1.7	2.37	下地	0.69	2.37	客座
5	庭玉軒	17世紀中期か	下地	2.07	1.86	連子	1.74	2.88	点前座 織部形式
6	露滴庵	18世紀前期	下地	2.15	1.8	連子	1.74	2.75	点前座 織部形式
7	蓬庵	安政6年(1859)	下地			連子			点前座 織部形式
8	仰松軒	大正11年(1922)	下地	2.6	2.3	連子	1.7	2.7	点前座 織部形式
9	東陽坊	不詳	下地	2.3	2.0	連子	2.0	3.1	点前座 織部形式
10	清漣亭	不詳	下地	1.6	2.0	連子	1.7	2.5	点前座 織部形式
11	遺香庵	昭和6年(1931)	下地	2.0	2.0	連子	1.8	2.7	点前座 織部形式
12	春草廬	17世紀前期	下地	2.0	2.08	連子	1.48	3.22	点前座 遠州形式
			下地	1.9	2.67	連子	2.0	4.1	客座(床脇)
			連子	2.04	4.67	下地	1.2	2.87	客座
13	松琴亭	慶安2年(1649) 頃	連子	1.5	2.7	下地	1.6	1.2	点前座
			連子	1.8	5.2	下地	不明	2.55	躰口上
14	金地院茶室	寛永5年(1628)	下地	1.5	1.8	連子	2.3	4.5	点前座背後 遠州形式
15	武者小路家 半床庵	17世紀後期か	下地	2.3	2.4	下地	2.1	2.0	客座 千家形式
16	反古張席	寛政元年(1789)	下地			下地			客座 千家形式
17	久田家半床庵	明治19年(1886)	下地	2.85	2.8	下地	2.0	2.8	客座 千家形式
18	大虚庵	大正4年(1915)	下地	2.2	2.7	下地	2.45	2.7	客座 千家形式

※寸法が不明な席は、空欄とする。

色紙窓に関する考察（坂本）



イ. 建仁寺東陽坊



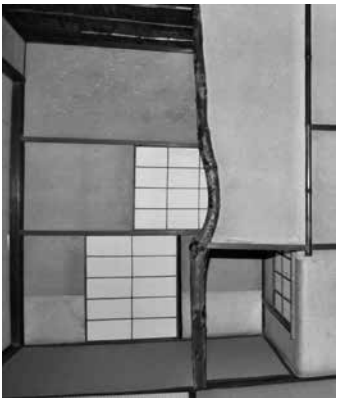
ロ. 奈良八窓庵



ハ. 真珠庵庭玉軒



ニ. 曼殊院茶室



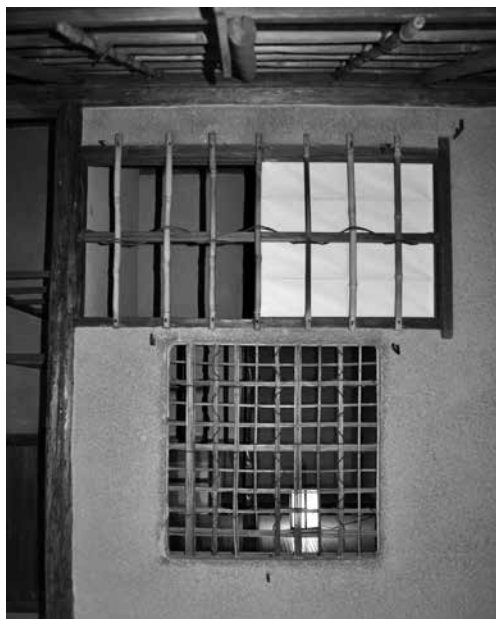
ホ. 浄土寺露滴庵

図一四 織部好み色紙窓の形式



図一五 桂離宮松琴亭

春草蘆では、下段を下地窓、上段を連子窓とする（図一六）。下地窓を地敷居から一尺三寸二分離し、中央からやや風炉先寄りの位置に配す。下地窓のほぼ中心に連子窓を重ねる。下地窓は、高さ二尺、幅二尺八分、連子窓は、高さ一尺四寸八分、幅三尺二寸二分である。下地窓の上に連子窓が重なる配置となっており、色紙散らしのように二つの窓が左右にずれる構成とはやや異なる。これは、先述した小堀遠州



図一六 春草蘆

好後藤勘兵衛宅茶室に類似している。

金地院茶室は、四畳半の平面とし、三畳の客座に大目の点前座と大目床を並べて配す。点前座の背後に、連子窓の下に下地窓を重ねる。この茶室は、遠州が前身建物を改造することにより成ったとされる。本勝手那点前座勝手付きに茶道口があるため、背後に位置したものと考えられる。点前座後ろの連子窓は、高さ二尺三寸、幅四尺五寸、下地窓は、高さ一尺五寸、幅一尺八寸で、地敷居より五寸ほど上げて、中央やや客座寄りに配す（図一七）。連子窓が柱間いっぱいにかかっているので特殊な例といえるが、上下の窓の中心軸のずれ



は少なく、連子窓のほぼ中央に下地窓が位置する。このように、点前座の色紙窓は、下段を地敷居に付けた下地窓、上段を連子窓とし、中心をずらして配置する織部好みの形式が一四席中一一席と多い。春草蘆は遠州好みの形式であり、金地院はその形式に近いといえる。

## (二) 下地窓の組み合わせ

下地窓を二つ重ねる構成が四例あった。表千家反古張席、久田家半床庵、武者小路家半床庵、および光悦寺大虚庵で、いずれも客座にある(図一八)。

久田家半床庵および武者小路家半床庵は、三代久田宗全



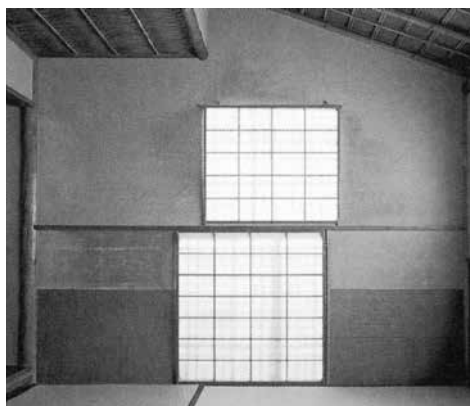
図一七 金地院茶室

(一六四七〜一七〇七)の好みと伝えられる。表千家流高倉久田家は、初代房政(宗英)が利休の妹を妻としたと伝え、二代宗利は宗旦の娘を娶っており、その間に生まれたのが宗全である。宗全の弟は表千家五代随流斎、長男は六代覚々斎であり、久田家は千家との血縁が深かった。

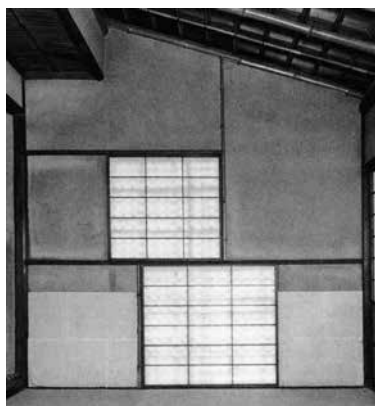
反古張席は、寛政元年(一七八九)頃、表千家八代啜啄斎の好みにより建てられた。一畳大目向板入りの席で、客座に下地窓を重ねて開ける。竹の方立を角柄に留める。寸法の詳細は知りえなかったが、両窓とも正方形に近く、中心をずらして上下に配されている。

現在の久田家半床庵は、明治十九年(一八八六)に再建されたものである。四畳中板入りの間取りであるが、客座の二畳を大目の大きさとする。床前に一畳を敷き、床に向けて大目畳を二枚敷く。点前座は一畳とする。大きさに違いはあるが、内部の構成は不審菴に似ている。窓の数は不審菴と同じく五つであるが、配置が違う。半床庵では、床と矩折りの壁面に付鴨居を通し、その中央に上下に下地窓を重ねて開けている。下窓は、高さ二尺八寸五分、幅二尺八寸、上窓は、高さ二尺、幅二尺八寸である。両窓とも正方形に近く、中心をずらして配置される。上窓は掛け障子とするため、鴨居や方立がない。

武者小路家半床庵は、名古屋にあった茶室を、大正十年(一九二二)に現地に移築したものである。宗全の手紙とともに伝わる席である。二畳大目のうち、客座一畳は大目畳に



イ. 久田家半床庵



ロ. 武者小路家半床庵



ハ. 反古張席



ニ. 大虚庵

#### 図一八 千家流の色紙窓

板畳を入れる。久田家と同様に、床と矩折りの壁面に付鴨居を通し、上下に下地窓を重ねる。下窓は、高さ二尺三寸、幅二尺四寸、上窓は、高さ二尺一寸、幅二尺である。上は、竹の方立を天井周りに縁まで伸ばす。この席も、両窓は正方形に近く、中心をずらして配置される。

大虚庵とは、鷹ヶ峯に営んだ本阿弥光悦の住居の名という。光悦当時の大虚庵については不明で、現在の大虚庵は、大正四年（一九一五）に速水宗汲（茶道速水流四代。速水流開祖宗達は裏千家又玄斎に学んだ後、分流）の指導で建てられた茶室で、改修を重ねてきたものである。床脇の壁面に

下地窓を上下に二つ重ねる。両窓とも正方形に近く、中心をずらして配置される。

このように、下地窓二つで構成される色紙窓は、千家に縁のある茶室である。点前座ではなく客座に設ける。上下の窓ともほぼ正方形であり、中心をずらして上下に配すことも一致する。これは、織部や遠州の作例とは違う千家流の色紙窓の形式といえるであろう。

## 六 色紙窓に関する考察

現在、色紙窓とは、上下に中心をずらして配した二つの窓との解釈が一般的であるが、これまで見てきたように、茶書に記される色紙窓には、二通りの意味がある。

一つは、正方形の下地窓のことをいう。この場合、その上には竹連子窓があり、上下二段に重ねた窓の内、下段の下地窓のことを指す。もう一つは、色紙散らしのように上下に配した二つの窓の組み合わせをいう。

色紙窓の称で早いものは、寛永三年（一六二六）版行の『草人木』である。「織部聞書」にも見える。管見では、それ以前の茶会記には見いだせず、松屋久重の編纂した『茶道四祖伝書』では正保二年（一六四五）十月十四日条に見えるのみである。したがって、色紙窓の称は、寛永年間頃から広まったものと推測できる。

「茶譜」には、色紙窓の称について、大工が呼んだ（色紙

窓ト云モ大工トモノ云コトナリ）と記すが、大工の手による「竹内右兵衛書つけ」<sup>(38)</sup>（寛永十五年／一六三八から承応三年／一六五四に記されたもの）、「建仁寺派家伝書」<sup>(39)</sup>（元禄六年／一六九三頃成立）、および「雛形数寄屋工法集」<sup>(40)</sup>（貞享三年／一六八六版行）では、点前座に上下に重ねた窓について記されているが、「色紙窓」の語は使用されていない。

そして、江戸中期までの資料では、色紙窓とは一つの窓を指していると考えられ、それは『茶道四祖伝書』を除いて、風炉脇すなわち点前座勝手付の下地窓のことである。「織部聞書」「茶譜」「小座敷寸法抄」「伏見御数寄屋図」は明らかに風炉脇の下地窓一つのことを指す。『草人木』は、図では判断できないが、「しきし窓の邊へにしりやる事もあり」の記述から、風炉脇の下地窓を指していると解釈できる。『茶道四祖伝書』は、位置や種類は不明だが、「色紙窓ヲ二寸斗明かけ置候へば、其戸を皆明候」は、一つの窓と解釈する方が適切であると考えられる。

そして、色紙窓と称された下地窓は、正方形の窓と認識されていたことが分かる。

「茶譜」にある遠州流数寄屋の色紙窓の寸法は、高さ二寸二尺六分、幅一尺八寸三分であり、それについて、豎長のため色紙窓というのは誤りであると述べていた。そこで、遠州好みと伝えられる資料における点前座の下地窓の寸法を見ると、「伏見御数寄屋之図」では、高さ二尺二寸、幅二尺、高台寺遠州好茶室では、高さ一尺九寸九分、幅一尺七寸、遠州

好後藤勤兵衛宅茶室では、高さ一尺九寸八分、幅一尺九寸六分、甫公伏見御数寄屋之図では、二尺四方であった。このように、遠州好みと伝える茶室では、点前座の下地窓は、ほぼ正方形であり、「茶譜」の寸法が「豎長」であることが分かる。

一方、織部好みと伝えられる資料における点前座の下地窓（色紙窓）は、遠州好みに比べやや豎長であるが、縦横の差は三寸程度であり、ほぼ正方形といえるであろう。

注目すべきは、色紙窓と称される下地窓は、その上に竹連子窓を備えていた。「茶譜」「小座敷寸法抄」「伏見御数寄屋図」は、上に連子窓を備える。起し絵図も同様である。「草人木」「織部聞書」において、色紙窓があるのは織部の相伴席付三畳大目の席であり、この席については点前座に下地窓と竹連子窓の組み合わせがあった可能性が高い。

したがって、色紙窓とは、上下二段に重ねた窓のうち、下段の下地窓を称した言葉であったといえる。

「織部聞書」は、織部が色紙窓について、採光の為だけではなく、座敷の景となるからだと言ったと伝える。ここでいう色紙窓は下地窓を指していることは明らかである。これは、先に採光のために開けた連子窓があり、そこへ正方形の下地窓すなわち色紙窓を配したと解釈できる。

色紙窓を、上下に重ねた窓と明言しているのは、元禄年間の『茶之湯三傳集』をはじめとする遠藤元閑による版本、および「貞要集」「遠宗拾遺」である。『茶之湯三傳集』『貞要集』は下方に下地窓、上方に連子窓を重ねた構成である。「遠宗

拾遺」では、上下ともに下地窓である。

下地窓の寸法を見ると、『茶之湯三傳集』は高さ一尺八寸二分、幅一尺四寸六分、「貞要集」では、一尺四寸六分四方、「遠宗拾遺」では、一尺四寸五分四方となっており、正方形である。このことは、色紙窓が上下に重ねた窓を意味するようになっていても、色紙形すなわち正方形の下地窓であるという認識は変化していないといえる。

このように、正方形の下地窓の上に竹連子窓を重ねる構成は変化しなかったものの、色紙窓の指す意味が、正方形の下地窓から上下に重ねた窓へ変化したものといえる。その時期は元禄の頃と推察できる。

現在に伝わる色紙窓には、窓の種類や配置に違いがある。その中で最も多いものが、織部好みの形式である。織部の相伴席三畳大目の席は、『雛形数寄屋工法集』（貞享三年／一六八六版行）『大匠雛形』（享保二年／一七一七版行）において数寄屋雛形として取り上げられており、点前座には連子窓と下地窓が同形式で配されている。織部好み以外の席でも取り入れられていること、江戸時代を通してその例があることから、この形式が色紙窓の意匠として広まり、定型化していったものと考えられる。

遠州好みと伝えられる色紙窓では、二つの窓の配置が異なる。下地窓は上段の連子窓の幅を出ない範囲に位置し、中心軸をずらし左右に配置した色紙散らしの意匠とは言い難い。現在ではその形式も色紙窓と呼ばれている。これは元来、正

方形の下地窓を色紙窓と呼んでいたためであると推察できる。元禄年間の版本では、二つの窓を上下に、色紙を張るように配した構成を色紙窓としている。窓の形は上下ともに正方形に近い。色紙窓とは本来、正方形の下地窓のことであったが、それに色紙散らしのように配したという意味が付加されたものと考えられる。千家流の色紙窓は、下地窓を二つ上下に重ね、二つの窓はいずれも正方形に近い形である。本来の意である正方形の下地窓を、色紙散らしのように配置した形式といえるであろう。

## 七 おわりに

利休百年忌を迎え、元禄年間は茶書の版行の一つのピークであった。茶の湯人口が増え、版本の普及に伴い、その内容が世間一般に定着していったと考えられる。また、版本に見える色紙窓の図は、織部の色紙窓の形式と類似する。織部や遠州の茶室において、色紙窓とは本来正方形の下地窓のことであったが、色紙散らしのように配置した二つの窓のことと解釈されていったものと推察される。

茶室は写しという手段で継承されていったとしても、細部意匠は時代とともに変化が生じる。色紙窓は、織部好みの形式が最も多く現在に伝わっている。一方でその言葉の意味するところ、言い換えれば人々の解釈が変化していることがわかる。その背景には、茶の湯の変化が関連していると推測す

る。利休百回忌は、一つの転換期であり、茶室においても変化があったと考えられる。

註(1) 重森三鈴『茶室茶庭』河原書店、一九四二年(一九三四年初版)。

(2) 重森三鈴『茶席部分解説』『茶道全集』卷三茶室篇、創元社、一九三六年。

(3) 北尾春道『茶室建築』鈴木書店、一九四一年。

(4) 堀口捨己『茶室の思想的背景と其構成』『茶室研究』復刻版、鹿島研究所出版会、一九七七年。

(5) 堀口捨己『茶室の思想的背景と其構成』『茶道全集』卷三茶室篇、創元社、一九三六年。

(6) 中村昌生『織部の茶室』『京都工芸繊維大学工芸学部研究報告書』一〇、一九六一年。

(7) 中村昌生『茶室の研究』改訂版、河原書店、二〇〇〇年。

(8) 中村昌生編『数寄屋古典集成』三、わび茶の作風、小学館、一九八八年。七〇頁。

(9) 中村昌生編『数寄屋古典集成』二、利休流の茶室、小学館、一九八九年。一六八頁。

(10) 市野千鶴子校訂『古田織部茶書』一、茶湯古典叢書二、思文閣、一九七六年。六〇頁。

(11) 江戸時代初期の茶会記については、以下の四書について検証した。

湯川制監修『今井宗久茶湯書拔』渡辺書店、一九七四年。

『天王寺屋会記』『茶道古典全集』第八卷(淡交社、一九七一年)所収。

「松屋会記」「茶道古典全集」第九卷（淡交社、一九七一年）所収。

「宗湛会記」「茶道古典全集」第六卷（淡交社、一九五八年）所収。

(12) 『茶道古典全集』第三卷（淡交社、一九六〇年）所収。図は「草人木」（国会図書館所蔵）に依った。

(13) 熊倉功夫「草人木」の成立―形態的側面から見た―「茶湯」一四、木芽文庫、一九七八年。

(14) 国会図書館所蔵『草人木』では、この引違窓の左右の戸から引き出し線を描き、「志きし窓」の書き込みと結んでいる。この引き出し線は版本の作成時に追加された可能性もある。版本の成立時には、後述するように上下に位置をずらした窓を色紙窓と称するようになっていたため、この引き出し線が補筆されたものと考えられる。

(15) 前掲中村（註7参照）。織部の相伴席付三畳大目の作例では、点前座に上下に二つの窓を開けている。

(16) 『茶道四祖伝書』（茶道古典叢書一、思文閣、一九七四年）所収。

(17) 織部は松屋を訪れ、鶯絵を鑑賞した（『茶道四祖伝書』）「古織公伝書」慶長六年卯月十八日条。「この一軸など床つまりてハ悪ゾ。軸下三寸四寸程上で可燃ぞ。」この一軸（鶯絵）は床に詰まっては良くない、軸の下から三、四寸上がると良いと語り、口切前に床柱と中柱を大工に墨打させて送ると約束をしたという。同九月廿五日条には織部が約束の柱二本を送ったことが記されている。以上の記述から、床天井の指図に関する直接の記述はないが、松屋は織部から茶室についての指図を受けたと推察できる。

(18) 中村昌生「松屋の茶室」『茶室の研究』（註7参照）。

(19) 註10所収。

(20) 註8所収。

(21) 註10所収。慶長十一年九月十四日条「右置合も慶長十一年十四日晚、織部殿へ尋ル。如此置合ハ三畳大目こくとく也。」とある。「水コホシ」とあるのが建水である。

(22) 註12参照。「めんつ置所」とあるのが建水である。

(23) 註9所収。

(24) 『伏見御数寄屋之図』については、前掲中村（註7）所収の「六の二、『伏見御数寄屋之図』の茶室について」を参考とした。三九三―四〇三頁

(25) 『茶之湯三傳集』（国会図書館蔵）。初版は元禄四年（一六九二）だが、この資料は文化十五年（一八一八）に版行されたものである。

国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2567723> 所収。

(26) 『茶湯評林』（国会図書館蔵）。

国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2567757> 所収。

(27) 『茶之湯三傳集』は、色紙窓について次のように記す。

一、色紙窓上下色紙張たる心二する、上窓

一、長サ二尺一寸八歩、幅二尺三寸一歩

一、鴨居敷居厚サ九歩宛大目の長サ一はい、二通但一筋樋也。

一、ほう立厚サ九歩、幅一寸四（歩）。

一、窓の真中横に一通厚サ四歩幅九歩の木入ル。

一、外の方ニ竹立ニ五本打なり。

一、障子一本ほうたてトモニ立七本横ニ通、遠州障子ニ□□たてあつさ三歩中ハ二歩。

- 一、同下地窓、長サ一尺八寸二歩、幅一尺四寸六歩下地窓  
 二して廻りハはまくりバニぬり、五歩宛角々ぬり廻ス。  
 一、中柱二向ヘテ竹のほうたてを一筋樋也。向の方より一尺七寸三歩二して窓付け窓の後一尺七寸四歩。
- (28) 一、障子立四本横四本常の障子也。障子の子中二□廻り三歩。中村昌生編『数寄屋古典集成』四、綺麗さびの数寄(小学館、一九九五年)所収。
- (29) 註28所収。
- (30) 註28所収。
- (31) 谷直樹編『大工頭中井家建築指図集—中井家所蔵本—』(思文閣出版、二〇〇三年)所収。「数寄屋之図」は、「寛延元年辰十月、誓願寺塔頭竹林院有之数寄屋廻り一件、乾直右衛門」と記された袋に、「誓願寺塔頭竹林院数寄屋下絵」「額之写」「誓願寺塔頭竹林院庭石下絵」「待合建地割 松尾宗二好み誓願寺塔頭竹林院有之」「待合之図」「数寄屋廻り并待合迄共飛石之図」とともに収められている。その中の「誓願寺塔頭竹林院数寄屋下絵」は、平面図、立面図、展開図があり、仕様が詳細に記されていることから、実測図と思われる。
- (32) 堀口捨己監修『茶室おこし絵図集』第六集(墨水書房、一九六五年)所収。「数寄屋絵図」は松平定信(楽翁、一七五八—一八二九)蒐集と伝えられている。
- (33) 註31所収。同様の起し絵図は、松平家旧蔵「数寄屋絵図」(東京国立博物館、三井家旧蔵「京都所々数寄屋建絵図」(佐野藤右衛門氏蔵)にもあるという。
- (34) 堀口捨己監修『茶室おこし絵図集』第四集(墨水書房、一九六四年)所収。  
 前掲中村(註7)によれば「楽翁図」は、「中井主水扣所々数寄屋絵図」(中根家蔵)の中に収められている高台寺の数寄屋絵図と全く合致しているという。
- (35) 堀口捨己監修『茶室おこし絵図集』第五集(墨水書房、一九六四年)所収。
- (36) 註7所収。吉田道作の作成した起し絵図「甫公伏見御数寄屋之図」(堀口捨己氏蔵)で、図の表に「正徳五乙未年七月上旬長竹士ヨリ懇望写之畢」とあるという。中村は、この図に基づいて「伏見屋敷四疊大目茶室の復元図」を作成している。「北側(勝手付)は色紙窓で、畳から二尺二寸五分上がった「二尺四方」の下地窓、その鴨居を一杯に通して、さらに上に連子窓(高さ一尺六寸、横三尺四寸)を東の隅柱へ寄せてあけていた」と述べ、上下二つの窓を合わせて色紙窓としている。四四〇頁—四四四頁。
- (37) 桃山時代から昭和初期の建築と伝える四疊半以下の小間の茶室九十四席について検証した。対象茶室については、拙稿「浄土寺露滴庵の細部意匠に関する考察」(『史学研究』第七六号、二〇一一年)、六〇頁—六一頁を参照されたい。
- (38) 和田嘉宥「竹内右兵衛書つけ」『松江城研究』第一号、二〇一二年。
- (39) 『建仁寺派家伝書』(東京中央図書館蔵)。
- (40) 『大匠雛形・数寄屋工法集』(江戸古典科学叢書二三、恒和出版、一九七九年)所収。
- 図一は、『茶室大観』Ⅲ(創元社、一九七八年)、図二は、『茶之湯三傳集』(註25参照、図三・四・六は『草木木』(国会図書館所蔵)、図五は、『古田織部茶書』一(註10参照)、図七は、『数寄屋古典集成』三(註8参照)、図八・九は、『数寄屋古典集成』四(註28参照)、図一〇は、『茶室おこし絵図集』第六集(註32参照)、図一一は、『大工頭中井家建築指図集』(註31参照、図一二は、『茶室おこし絵図集』

第四集（註34参照）、図一三は、『茶室起し絵図』第五集（註35）、  
図一八イ・ロ・ハは、『茶室集成』（淡交社、二〇〇八年）、ホは、『茶  
室大観』Ⅱ（創元社、一九七七年）所収図を転載したものである。  
図一四・二五・二六・二七は筆者の撮影である。

（広島大学大学院工学研究科）